

令和3年度 公益財団法人日立市公園協会 事業計画

第1 運営方針

令和3年度におきましては、本協会の使命でもある公共の福祉の向上に寄与すべく、日立市民をはじめ近隣の多くの皆様に憩いの場を提供するとともに、できる限り様々な事業の展開を図り、日立市の賑わいづくりに努めてまいります。前年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、諸施設の休業、各種イベントの中止や規模を縮小しての開催を余儀なくされるなど、本協会の運営も大きな影響を受けたところであります。本年度は、新型コロナウイルス感染症が収束するまで、感染拡大の状況等をはじめ、本協会を取り巻く様々な経営環境を十分に見極めながら、柔軟な運営に努めてまいる所存です。

諸事業を実施するに当たりましては、「新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底」を最優先に位置づけるとともに、「諸施設の安全衛生の確保」、「市民に親しまれる施設づくり」及び「収益の確保」を図るため、日々の業務を遂行してまいります。

まず、「新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底」につきましては、ソーシャルディスタンスの十分な確保とともに、屋内の換気や密閉・密集・密接の「3密」の回避など予防対策の徹底を図ります。

また、「諸施設の安全衛生の確保」につきましては、全ての部署の管理職員及び職員の代表者等で構成する安全衛生委員会の機能を十分に活用し、全従業員への情報共有化や対応の迅速化を図るとともに、各種講習会への参加、外部専門家の指導や助言を仰ぐなど、事故等の未然防止に努めます。

次に、「市民に親しまれる施設づくり」につきましては、例年であれば、来園者が多く見込まれる「さくらまつり」、ゴールデンウィーク期間の「ちびっこまつり」、更には夏の風物詩ともなっている「あんどんまつり」など年間を通して来園者に喜ばれる様々なイベントを開催してまいりました。しかし、前年度のように新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、イベントの中止や縮小しての開催を余儀なくされた場合には、隨時臨機応変に対応してまいります。また、顧客満足度の向上に資するため、積極的に新採用員等の研修を行います。

さらに、「収益の確保」につきましては、引き続き経常経費の抑制を図るとともに、地方局のテレビ・ラジオCMの活用のほかホームページやSNS等の時代に合った効率的なPR活動により集客増を図ります。加えて、前年度に導入した電子マネーやクレジットカード支払システムについては、来園者が利用することにより客単価の上昇が見込まれることから、更なる利用促進を図るなど、将来を見据えた経営基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、現在、日立市では、「(仮称)かみね公園活性化基本計画」の策定を進めておりますが、その計画は、本協会直営の遊園地やレジャーランドを含んだ全体的な『かみね公園』の将来像を描き、その実現に向けた具体的な施策をとりまとめるものであります。本協会といたしましては、当該計画策定後には、その内容を十分に踏まえ、実施に向けた検討を進めてまいります。

また、日立市から指定管理者として従来から指定を受けております奥日立きららの里、日立市かみね市民プール及び日立市ホリゾンかみねの3施設の管理運営は、指定期間が5年間となり、本年度から令和7年度までとなりました。各施設の運営に当たりましては、十分に施設の特性を活かした各種イベントの実施や食事メニューの充実等を図るとともに、ホームページやSNS等によるタイムリーな情報を発信するなど、積極的な利用者促進に努めてまいります。

第2 重点事項

1 地域住民から親しまれる施設の管理運営

(1) 安全衛生管理の徹底

- ア 安全衛生計画に基づく事業の実施
- イ 安全衛生委員会等の効果的活用による課題の共有
- ウ 関係講習会の受講及び資格取得の推進

(2) 諸施設の充実

- ア 遊戯施設等の計画的な修繕整備
- イ 利用者に親しまれる各種イベントの実施
- ウ 指定管理施設における魅力ある各種講座の開講

(3) 来園者に応じたサービス、接客対応の向上

- ア 定期的な関係講習会の受講及び研修会の開催
- イ 朝礼や日常業務等を利用した全従業員の意識改革
- ウ 類似施設の積極的な視察研修

2 公益財団法人としての役割を果たすために必要な安定した収益の確保

(1) 集客力の向上（リピーターの増加）

- ア 各種媒体を活用した広報活動の強化
- イ 取扱商品及びメニュー類の充実
- ウ 接客対応の向上

(2) 収益率の向上

- ア 非常勤従業員の効率的な人員配置
- イ 経常経費（消耗品費、光熱水費等）の節減強化
- ウ 物品販売関連のロス圧縮と徹底した在庫管理

3 職員の適正な定員管理と組織を担う者の育成

- (1) 定年退職職員を見据えた計画的な職員採用
- (2) 中間層及び若年層職員の育成強化

第3 主な事業

1 公益目的事業会計【市民福祉事業】

(1) イベントの開催

- ア かみね公園：スプリングフェスティバル、さくらまつり、ちびっこまつり、あんどんまつり、秋まつり、ハロウィン関連イベント、正月まつり、冬の動物園・ゆうえんちまつり等
- イ きららの里：春まつり、ホタル観賞会、あじさい観賞月間、世界のクワガタ・カブトムシ展、秋のウォークラリー、秋まつり、ウォーキングラリー大会、富士山観賞会、鳥追いまつり、ランニングフェスタ等

(2) 広報宣伝

- ア 日立市民に向けた情報提供の強化
- イ ホームページやSNS等によるタイムリーな情報発信
- ウ 地元JWAY及びFMひたちの効果的活用
- エ 地方局テレビ及びラジオCMのエリア拡大
- オ インターネットを活用した広告
- カ かみね公園パンフレット類の作成
- キ ロケ地としての取材・撮影誘致

(3) 園内整備関連

- ア 繁忙時の交通誘導警備員配置及び園内無料シャトルバスの運行
- イ 遊園地及びレジャーランド諸施設のテント張替

(4) 受託事業

- ア 奥日立きららの里管理受託
- イ 日立市ホリゾンかみね管理受託
- ウ 日立市かみね市民プール管理受託

(5) 遊戯施設の運営関連

- ア 法定点検等の各種点検
- イ レジャーランド「ドリームコースター」支柱プレスの交換
- ウ レジャーランド「ドリームコースター」及び「ドラゴンコースター」車輪の交換

(6) 各種教室の開催

- ア ホリゾンかみね：エアロビクス教室、ソフトエアロビクス教室、バランスコーディネーション教室、骨盤調整ビクス教室等
- イ 市民プール：水泳教室、水中エアロビクス教室、水中ウォーキング教室、水中運動教室等
- ウ きららの里：木工教室、そば打ち体験教室、燻製教室、グライダー作り教室、ハーブ教室等

2 収益事業等会計【販売事業】

(1) 売店・食堂等の運営

- ア 動物園、遊園地、レジャーランド及び指定管理施設等の売店・食堂等の運営

(2) 備品の更新

- ア 遊園地各所エアコンの更新
- イ 遊園地「にこにこランド」遊具の更新
- ウ レジャーランド「カーニバルコーナー」遊具の更新（2機）

(3) 諸施設の整備

- ア 各所食堂備品類の修繕